【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社中京医薬品

【英訳名】 CHUKYOIYAKUHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米津 秀二

【本店の所在の場所】 愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1

【電話番号】 0569(29)0202(代表)

【事務連絡者氏名】取締役コーポレート本部長飯田 亨【最寄りの連絡場所】愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1

【電話番号】 0569(29)0202(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 飯田 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第 2 四半期累計期間	第46期 第 2 四半期累計期間	第45期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年 4 月 1 日 至2023年 9 月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(千円)	2,818,622	3,109,647	5,692,647
経常利益	(千円)	28,093	66,865	79,676
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()	(千円)	723	57,936	14,487
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	681,012	681,012	681,012
発行済株式総数	(千株)	11,660	11,660	11,660
純資産額	(千円)	2,592,338	2,510,792	2,583,425
総資産額	(千円)	5,295,402	5,342,367	5,242,712
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.07	5.45	1.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	2.50	2.50	5.00
自己資本比率	(%)	49.0	47.0	49.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	34,114	78,406	105,833
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	192,163	9,238	199,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	74,646	73,836	247,069
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,053,397	1,087,900	944,896

回次	第45期 第46期 第 2 四半期会計期間 第 2 四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日 自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.60 10.70

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

^{2.}潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けて回復傾向にあります。一方、東欧における軍事侵攻や中東地域の地政学リスク、エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う物価上昇や為替変動による影響などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、一部には個人消費の回復傾向は見られたものの、物価上昇による消費マインドの冷え込み、さらには原材料や物流コストの高騰、円安など、新たなリスクの顕在化による経営環境へのマイナス要因により、厳しい状況が続きました。

このような環境の中で、当社は企業理念として掲げる「健康づくり、幸福づくり、人づくり」の具現化に向けて、お客さまの生活を支えるための商品や情報・サービスを多角的・多面的に拡充するトータルライフ・ケアを推進してまいりました。また、当社ならではの「ふれあい業」による人と人との絆によるヒューマンネットワークを広げ、お客さまや市場に継続的に評価をいただくことに努め、収益力と企業体質の強化を図ってまいりました。

一方で、除菌消臭関連商品の「エアーマスク」シリーズにおいて、新型コロナウイルス感染症等もあり需要が高まりましたが、5類感染症の移行等により予防意識の変化が起こりました。さらに他社の類似商品が、消費者庁より「景品表示法」の措置命令に伴う課徴金納付命令を受けたこともあり、一般市場における需要が想定以上に落ち込むこととなりました。このような環境変化などにより、一般市場の需要回復が困難であると判断し、「エアーマスク」シリーズの関連商品、資材、及び製造の備品等の評価を見直した結果、122百万円を特別損失として計上しました。

その結果、当第2四半期累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

(経営成績)

当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高は3,109百万円(前年同期比10.3%増)、営業利益は58百万円(前年同期比207.6%増)、経常利益は66百万円(前年同期比138.0%増)、四半期純損失は57百万円(前年同期は四半期純利益0百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

家庭医薬品等販売事業(小売部門・卸売部門)

小売部門においては、事業基盤の強化として配置薬などの委託販売を推進することにより安定した収益基盤の確立や新たな顧客への継続的な販売に取り組みました。また多様化する社会にあったトータルライフ・ケアの推進の為に新たな商品・サービスの開発や販売に努めました。特に「中京プロポリス50」、「薬屋さんが考えた有機野菜酵素」や「クイックシールドゼリー」、「薬屋さんが考えたおいしいカレー」など多くのお客さまから好評を博しました。

今後は積極的な採用活動と共にお客様とのふれあいの強みを活かして更なる新しいサービスや価値創造に注力 してまいります。

卸売部門においては、猛暑が続きペットボトル等の飲料が継続的に販売することが出来ました。更に熱中症対策商品等の販売も行いました。特に、飲料における他企業のOEM(プライベートプランド)の企画営業を推進し、商品アイテムも高めてまいりました。ネット通販事業につきましても更に強化し、収益力向上に努めました。

その結果、売上高は2,738百万円(前年同期比10.9%増)、セグメント利益2百万円(前年同期比73.4%減)となりました。

売水事業部門

昨今の健康志向ブームによる飲料水へのこだわりと、拡大するミネラルウォーター宅配市場の成長性、更に防災対策としての水の備蓄や熱中症対策としての水の必要性等により、早期に中核事業の1つとして確立することを目標としております。そのため、東三河エリアを中心に新規顧客の増加を促進するため営業強化などの活動を行いました。また製造部門では、OEM委託による他社の企業ブランド商品の製造も堅調に推移しました。

その結果、売上高は374百万円(前年同期比2.5%増)、セグメント利益55百万円(前年同期比469.5%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は5,342百万円となり、前事業年度末に比べ99百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加143百万円、無形固定資産の減少25百万円及び商品及び製品の減少24百万円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債合計は2,831百万円となり、前事業年度末に比べ172百万円増加いたしました。これは主に短期借入金の増加210百万円、長期借入金の減少100百万円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,510百万円となり、前事業年度末に比べ72百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少85百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の49.3%から47.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、1,087百万円(前年同期比3.3%増加)となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。なお、資金の源泉及び流動性に係る情報として追加して記載すべき事項はありません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は78百万円(前年同期は34百万円の増加)となりました。これは主に、商品評価損122百万円、棚卸資産の減少額47百万円、仕入債務の増加額30百万円、法人税等の支払額33百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は9百万円(前年同期は192百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定 資産の取得による支出8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は73百万円(前年同期は74百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額210百万円、長期借入金の返済による支出100百万円、配当金の支払額28百万円によるものであります。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

(7)主要な設備

該当事項はありません。

(8)経営成績に重要な影響を与える要因

該当事項はありません。

(9)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、仕入及び全国に営業所展開をしている労働集約型の業態であることから人件費、地代家賃、車輌運行費、リース料等の販売費及び一般管理費によるものであります。

また運転資金は主に営業活動から生ずるキャッシュ・フローにより賄っておりますが、賞与支払や設備投資資金の調達には必要に応じて金融機関からの借入を行っております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	25,000,000	
計	25,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,660,734	11,660,734	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,660,734	11,660,734	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日~ 2023年9月30日	-	11,660	-	681,012	-	424,177

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社マサユキコーポレーション	愛知県半田市亀崎月見町2丁目58-1	1,445	13.30
山田 正行	愛知県半田市	334	3.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	 東京都中央区晴海1丁目8-12 	214	1.97
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	200	1.84
知多信用金庫	愛知県半田市星崎町 3 丁目39-10	200	1.84
山田 重子	愛知県半田市	184	1.69
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会 社)	2 5 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング)	170	1.57
中京医薬品従業員持株会(きずな会)	愛知県半田市亀崎北浦町2丁目15番地の1	155	1.43
杉浦 直幸	三重県桑名市	150	1.38
山田 正人	愛知県半田市	145	1.34
計	-	3,200	29.47

⁽注)上記の他、自己株式が802千株あります。なお、自己株式には、従業員向け株式給付の信託口が保有する当社株式 214千株を含んでおりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

		-	
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,016,700	2,147	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,620,200	106,202	同上
単元未満株式	普通株式 23,834	-	-
発行済株式総数	11,660,734	-	-
総株主の議決権	-	108,349	-

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

					発行済株式総数
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	元1万休氏総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社中京医薬品	愛知県半田市亀崎北浦町	802,000	214,700	1,016,700	8.7
	2 丁目15の 1	,	,	, ,	
計	-	802,000	214,700	1,016,700	8.7

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「従業員向け株式給付」制度の信託 財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12

EDINET提出書類 株式会社中京医薬品(E03289) 四半期報告書

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9 月30日)
- 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,102,892	1,245,897
受取手形、売掛金及び契約資産	564,939	567,921
電子記録債権	8,857	33,503
商品及び製品	595,149	570,260
委託商品	503,819	490,246
仕掛品	81	77
原材料及び貯蔵品	33,368	37,036
その他	144,027	118,386
貸倒引当金	6,148	6,583
流動資産合計	2,946,986	3,056,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	448,105	433,823
土地	1,198,806	1,198,806
その他(純額)	21,753	24,315
有形固定資産合計	1,668,665	1,656,945
無形固定資産	212,993	187,038
投資その他の資産		
前払年金費用	98,965	95,528
その他	319,258	346,440
貸倒引当金	4,157	334
投資その他の資産合計	414,066	441,635
固定資産合計	2,295,725	2,285,620
資産合計	5,242,712	5,342,367
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	300,160	315,314
電子記録債務	198,902	214,197
短期借入金	830,000	1,040,000
1 年内返済予定の長期借入金	200,016	200,076
未払法人税等	45,995	36,560
賞与引当金	135,850	140,690
その他	362,262	399,342
	2,073,186	2,346,181
長期借入金	187,813	87,745
退職給付引当金	154,263	158,539
株式給付引当金	37,367	39,573
資産除去債務	2,545	2,562
長期未払金	178,120	178,120
CC7037143CC		
その他	25,989	18,852
	25,989 586,100	18,852 485,393

(単位:千円)

		(1121113)
	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,012	681,012
資本剰余金	528,845	528,298
利益剰余金	1,668,255	1,583,189
自己株式	303,563	301,192
株主資本合計	2,574,549	2,491,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,875	19,484
評価・換算差額等合計	8,875	19,484
純資産合計	2,583,425	2,510,792
負債純資産合計	5,242,712	5,342,367

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

		(十四・113)
	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	2,818,622	3,109,647
売上原価 -	964,770	1,273,357
売上総利益	1,853,851	1,836,290
販売費及び一般管理費	1,834,954	1,778,158
三 営業利益	18,897	58,132
营業外収益		
受取利息	6	10
受取配当金	590	629
受取家賃	8,233	8,260
その他	2,682	1,881
営業外収益合計 -	11,513	10,781
営業外費用		
支払利息	2,316	2,047
その他	0	0
営業外費用合計	2,316	2,048
経常利益	28,093	66,865
特別損失		
商品評価損	<u>-</u>	122,232
特別損失合計	-	122,232
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	28,093	55,367
法人税、住民税及び事業税	21,063	24,149
法人税等調整額	6,306	21,580
法人税等合計	27,369	2,569
四半期純利益又は四半期純損失()	723	57,936

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(3)【四十期イヤッシュ・ノロー計算音】		(単位:千円)
	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	28,093	55,367
減価償却費	26,920	26,778
のれん償却額	15,275	21,319
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3,388
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,085	4,275
株式給付引当金の増減額(は減少)	2,201	2,205
賞与引当金の増減額(は減少)	5,210	4,840
受取利息及び受取配当金	597	640
支払利息	2,316	2,047
商品評価損	-	122,232
売上債権の増減額(は増加)	15,581	27,627
棚卸資産の増減額(は増加)	9,145	47,812
仕入債務の増減額(は減少)	67,997	30,449
未払費用の増減額(は減少)	570	15,127
その他	28,886	18,956
小計	81,869	113,398
利息及び配当金の受取額	597	640
利息の支払額	2,316	2,047
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	46,036	33,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,114	78,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	10,100
定期預金の預入による支出	17,901	1
定期預金の払戻による収入	8,400	·
有形固定資産の取得による支出	9,020	8,003
無形固定資産の取得による支出	171,881	2,420
保険積立金の積立による支出	557	557
貸付金の回収による収入	-	300
その他	1,202	1,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	192,163	9,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	,	3,233
短期借入金の純増減額(は減少)	60,000	210,000
長期借入金の返済による支出	100,018	100,008
リース債務の返済による支出	7,959	7,705
自己株式の取得による支出	16	- 1
自己株式の売却による収入	387	-
配当金の支払額	27,039	28,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,646	73,836
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232,695	143,004
現金及び現金同等物の期首残高	1,286,092	944,896
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,053,397	1,087,900
以並及び以並門守初の四十期不伐同	1,000,397	1,007,900

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9 月30日)
受取手形	- 千円	4,613千円
電子記録債権	-	4,227
支払手形	-	14,498
電子記録債務	-	74,951

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料及び手当	842,475千円	791,028千円
賞与引当金繰入額	127,655	140,234
退職給付費用	17,440	22,673
貸倒引当金繰入額	1,478	1,633

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
現金及び預金勘定	1,220,052千円	1,245,897千円
預入期間が3か月を超える定期預金	166,654	157,997
現金及び現金同等物	1,053,397	1,087,900

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月28日 定時株主総会(注)	普通株式	27,116	2.5	2022年 3 月31日	2022年 6 月29日	利益剰余金

⁽注)配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金546千円(従業員向け株式給付信託口546千円)を含んでおります。

(2)基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会(注)	普通株式	27,130	2.5	2022年 9 月30日	2022年12月 9 日	利益剰余金

⁽注)配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金542千円(従業員向け株式給付信託口542千円)を含んでおります。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6 月28日 定時株主総会(注)	普通株式	27,129	2.5	2023年 3 月31日	2023年 6 月29日	利益剰余金

⁽注)配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金539千円(従業員向け株式給付信託口539千円)を含んでおります。

(2)基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

0.00,							
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
2023年11月13日 取締役会(注)	普通株式	27,146	2.5	2023年 9 月30日	2023年12月8日	利益剰余金	

⁽注)配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金536千円(従業員向け株式給付信託口536千円)を含んでおります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

		報告セグメント						四半期
	家庭医薬品	等販売事業	売水事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	損益計算書 計上額
	小売部門	卸売部門	部門	ПΙ				(注)3
売上高								
小売販売及び 卸売販売	1,443,221	474,246	348,844	2,266,313	1,222	2,267,535	-	2,267,535
配置販売	551,086	-	-	551,086	-	551,086	-	551,086
顧客との契約 から生じる収益	1,994,308	474,246	348,844	2,817,399	1,222	2,818,622	-	2,818,622
外部顧客への 売上高	1,994,308	474,246	348,844	2,817,399	1,222	2,818,622	-	2,818,622
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	16,653	16,653	-	16,653	16,653	-
計	1,994,308	474,246	365,498	2,834,053	1,222	2,835,275	16,653	2,818,622
セグメント利益	1,414	7,700	9,782	18,897	-	18,897	-	18,897

- (注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。
 - 2.調整額はセグメント間取引消去によるものです。
 - 3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

家庭医薬品等販売事業の小売部門において、企業価値向上のため顧客の増加と営業エリア拡大による営業権(のれん)を譲受しました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期累計期間において169百万円であります。

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

		報告セク	報告セグメント					四半期
	家庭医薬品	等販売事業	売水事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	損益計算書 計上額
	小売部門	卸売部門	部門	П П I				(注)3
売上高								
小売販売及び 卸売販売	1,398,808	817,758	370,522	2,587,089	1,018	2,588,107	-	2,588,107
配置販売	521,540	-	-	521,540	-	521,540	-	521,540
顧客との契約 から生じる収益	1,920,348	817,758	370,522	3,108,629	1,018	3,109,647	-	3,109,647
外部顧客への 売上高	1,920,348	817,758	370,522	3,108,629	1,018	3,109,647	-	3,109,647
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	4,177	4,177	-	4,177	4,177	-
計	1,920,348	817,758	374,700	3,112,807	1,018	3,113,825	4,177	3,109,647
セグメント利益又は 損失()	11,334	13,756	55,709	58,132	-	58,132	-	58,132

- (注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を 含んでおります。
 - 2.調整額はセグメント間取引消去によるものです。
 - 3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	0円07銭	5円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	723	57,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	723	57,936
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,630	10,639

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.従業員持株会信託口及び従業員向け株式給付信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 (前第2四半期累計期間217,977株、当第2四半期累計期間214,700株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

- 1. 当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。
 - (イ)中間配当による配当金の総額......27,146千円
 - (ロ) 1 株当たりの金額.......2 円50銭
 - (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2023年12月8日
- (注)1.2023年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
 - 2.配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金536千円(従業員向け株式給付信託口536千円)を含んでおります。

EDINET提出書類 株式会社中京医薬品(E03289) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社中京医薬品取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社 愛知県名古屋市

代 表 社 員 公認会計士 早 川 弘 晃 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京医薬品の2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京医薬品の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。